

大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて

大阪府障がい者自立支援協議会では、平成 29 年度より、地域自立支援協議会を核にした「地域ネットワークの構築」を軸に、地域自立支援協議会が抱える課題の解決に向け、大阪府障がい者相談支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）との連携による地域支援の取り組みを実施している。

今年度行ったヒアリング結果の報告及びこれを踏まえた新たな派遣候補先（案）等は、以下のとおりである。

＜参考：大阪府障がい者相談支援アドバイザーとは＞

H19 に地域自立支援協議会の設置支援を目的として創設。その後、各市町村における自立支援協議会設置や基幹相談支援センター設置を受け、基幹相談支援センターに対する後方支援や計画相談の完全実施に向けた後方支援等を目的に、地域の相談支援体制づくり、相談支援専門員のスキルアップ、協議会活性化のための助言等を行っている。

1 地域自立支援協議会に対するヒアリングの実施

＜ヒアリング内容＞

ヒアリングの実施に当たっては、地域自立支援協議会の目的・機能の理解、個別のニーズから地域課題の抽出、相談支援の役割分担等相談支援体制の整備等を引き続き確認するとともに、市町村における地域自立支援協議会の具体的な取り組みとその効果に関する状況を明らかにした上で、個別支援から地域課題への抽出プロセスが構築されているか等の観点も考慮した。

また、ヒアリングの対象は、令和 8 年 2 月に実施した市町村アンケートの回答内容から、協議会の運営に課題を感じていると回答した市町村や記載内容から課題が見受けられた市町村、協議会派遣のアドバイザーを希望する市町村とし、アドバイザー会議にて検討の上、決定した。

＜ヒアリング結果＞

上記の内容を踏まえ、今年度は 4 市の地域自立支援協議会に対し、ヒアリングを実施した。

なお、ヒアリング結果については後述のとおりである。

2 アドバイザー派遣候補先（案）

ヒアリング内容等を踏まえ、アドバイザー派遣により地域協議会のさらなる活性化が見込まれると期待できる地域自立支援協議会（富田林市）に対し、以下のとおり、アドバイザーの派遣を行うものとする。

第1 現状

＜地域自立支援協議会＞

- 地域自立支援協議会は、「代表者会議」、「実務担当者会議」、「事例検討会議」、「運営部会」、「検討・作業部会」（6部会。「こども部会」「地域移行推進部会」「相談支援部会」「重症心身障がい児者ケアシステム部会」「就労支援部会」「地域生活支援拠点部会」）で構成されている。
- 年3回開催している定例の実務担当者会議では、グループワーク等を通じて地域課題の整理や解決に向けた取り組みを検討している。本来は、「事例検討会議」で抽出された課題を「実務担当者会議」で整理するという、会議体間の連携が理想だが、現状はその連動体制の共有が十分に図れていない。また、構成員の人事異動等により各部会の設置趣旨が定着しづらく、本来の目的を十分に達成できていない実情がある。
- 月2～3回会議することもあり、会議の回数が多く、その負担が大きく、部会の構成は10年以上変化がない。

＜相談支援体制＞

- 基幹相談支援センターは3つ、圏域ごとに担当を分けている。
- 基幹相談支援センターの後方支援するかたちとして、委託相談支援事業所も3つあり、主任相談支援専門員は各基幹相談支援センター、一部委託相談支援事業所に配置。セルフプラン率が障がい者46.6%、障がい児65.5%と高い状況にある。
- 富田林市の実情に応じた三層構造の整理、各機関の役割の共有、地域の関係する支援機関への認識の共有に課題を感じているため、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の役割整理が必要と考えている。

第2 課題

- 地域自立支援協議会の構成員が協議会の機能をよく理解し、地域自立支援協議会をよりよいものとするために共通の目標を常に持ち、官民双方が地域課題に対して前向きに取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割を十分理解する必要がある。
- 相談支援体制、三層構造の整理や運営の見直しを検討する必要がある。
- 地域課題の抽出や課題解決までの道筋を理解し、個別の課題について、現状の社会資源では解決できない支援課題を集約・分析し、地域課題として共有したうえで解決するよう取り組んでいけるかが課題である。
- セルフプランが他市に比べ高い状況にあり解消に向けた取り組みが必要である。

第3 派遣理由

- 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。
- アドバイザーが実情を把握した上で、相談支援体制、特に三層構造の整理と運営の見直し等について検討を行う。また、各専門部会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。
- セルフプラン解消に向けた取り組みについて、富田林市の実情に適した取り組みについての助言が必要である。

3 アドバイザー派遣を実施した地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）

下記の実施状況報告を踏まえ、3つの地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）は以下のとおり。

市町村	派遣開始	派遣目的	今後の方針 （案）
泉大津市・ 忠岡町	R4 年 12 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C 設置を含む相談支援体制の見直し ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続
交野市	R6 年 11 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C を中心とした協議会の運営方法の改善 ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続
門真市	R8 年 1 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C を中心とした協議会の運営方法の改善 ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続

**大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告
(令和４年度派遣決定分)**

泉大津市・忠岡町		派遣期間	令和４年 12 月～
目 派 的 遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	○ 泉大津市・忠岡町が共同で運営している地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解を促進する。 ○ 地域自立支援協議会がコロナ禍の影響もあって書面開催が続いており、機能を活用しきれていないため、アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターの設置を含めた相談体制全体の見直しを図るとともに、地域自立支援協議会の運営方法等について検討を行う。 ○ また、個別の支援課題を集約・分析し、地域課題を抽出する方法や抽出された課題を解決していけるよう、地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言を行う。		
具体的な支援内容	(令和４年度) ○ 令和４年 12 月、泉大津市及び忠岡町の職員に、協議会の現状、課題及び基幹相談支援センターの設置の進捗状況を確認し、協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。 ○ さらに、行政や事業所のみで解決できる課題は少なく、地域の課題を解決するためには、地域の関係者と十分議論することができる協議会を活用し、そのネットワークの中で解決をしていくことが重要である旨を助言した。 (令和５年度) ○ アドバイザーから協議会の役割と、協議会の運営の要となる基幹相談支援センターの役割、機能について講義した。 ○ 行政や委託相談支援事業所へのヒアリングの結果、相談支援の役割を明確化することや地域アセスメントの必要性を提案した。 ○ 各市町への基幹相談支援センター設置や協議会運営に向けて課題を整理するため、各市町それぞれの行政担当者に地域アセスメント様式を用いたヒアリングを実施後、委託相談支援事業所に対しても地域アセスメントを実施した。 (令和６年度) ○ 泉大津市と忠岡町への地域アセスメント結果から導き出された相談支援体制等の課題や所見をアドバイザーから両市町の担当者に報告し、今後の進め方について説明した。 ○ 第２期地域アセスメントにあたり、地域の指定特定相談支援事業所等に対し、地域自立支援協議会及び相談支援の役割について２回に分けて講義を行った。その後、指定特定相談支援事業所等からヒアリングを行い、地域アセスメントを実施した。 ○ アドバイザーから、第２期地域アセスメントの結果から導き出された相談支援体制や		

	協議会等の課題案及び課題解決方法案を提示し、今後の進め方について協議した。 (令和7年度) ○ 事務局会議の傘下に「相談支援三層構造検証ワーキング」を設置し、目的やその役割、検討項目を整理するとともに、地域の相談支援体制の機能強化や地域課題の抽出、相談支援専門員の人材育成等を目的とした相談支援部会を令和7年4月に新設した。また、相談支援部会の中で出た地域課題案を事務局会議で検討し、地域課題の抽出プロセスの実践を行った。（「相談支援三層構造検証ワーキング」は令和7年度をもって終了。） ○ 協議会や部会の再開に向けて、アドバイザーより協議会の役割・機能について講義を行い、過去の協議会の組織体制や役割を改めて確認するとともに、相談支援専門員向けの体制整備に向けた提案を行った。 ○ 忠岡町の基幹相談支援センター設置に向けて、進捗状況を確認し、事業内容等の整理を実施した。 (令和8年度) ○ アドバイザーから「協議会全体会や部会の再開に向けた検討方法についての整理表」を提示し、全体会の再開時期や委員構成、任期、開催頻度、相談支援部会や事務局会議の役割について助言を行った。 ○ 専門部会については、現実的な検討課題が地域課題として位置付けられてから再開するほうが良いと助言。具体的には、地域課題の解決方法の検討の場としてワーキングを立ち上げ、発展させて部会とすることを提案し、組織構造の見直しを検討した。 ○ 10月20日の全体会開催に向けて、委嘱手続き等の具体的な調整や要綱の見直しを行うよう提案し、具体的に検討を行った。 ○ 全体会当日は、アドバイザーより協議会参画者に対して協議会の役割と機能についての講義を行い、協議会参画者間の認識の共有を行う予定。
今後の見通し	○ 地域の相談支援体制の機能強化のため、地域づくりや相談支援専門員初任者への定期的なフォローアップの実施など、相談支援従事者人材育成策の具体的展開についての検討を行う。 ○ 望まないセルフプランを削減するための仕組みとして、セルフプラン運用に係る検証ツールの作成を検討する。 ○ 地域課題の抽出とその解決に向けた協議については、引き続き個別課題の事例検討を実施することにより、地域課題抽出プロセスの実践を行い、必要に応じて助言等を行う。 ○ 泉大津市、忠岡町それぞれの基幹相談支援センターが協力し合い、基幹相談支援センターの機能を発揮し、協議会機能が充実していくよう助言を行う。

大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告

(令和 6 年度派遣決定分)

交野市		派遣期間	令和 6 年 11 月～
目的派遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。 ○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。		
具体的な支援内容	(令和 6 年度) ○ 個別申込によるアドバイザー派遣において、これまでに整理してきた行政・基幹相談支援センター受託事業所の役割について、市担当課、主任相談支援専門員（基幹相談支援センターの人材育成業務を一部受託）と共有した。 ○ 令和 6 年 8 月より、市内 3 か所の委託相談支援事業所を交えて上記内容を再度共有し、委託相談支援事業所が抱える課題について聞き取りを実施した。 ○ 同年 11 月より協議会からの派遣となるにあたり、改めて派遣決定の目的や地域協議会の目的や役割等を共有した。また、現在の相談支援体制等の状況を、市担当課（基幹センター直営）、委託相談支援事業所とともに整理のうえ、事業検証を実施した。 ○ 役割分担の整理にあたって、まずは個別課題の事例検討を 3 回程度実施することにより、地域課題の抽出プロセスの実践を行うこととした。令和 7 年 1 月から 3 月にかけて、各委託相談支援事業所から事例を提供してもらい、アドバイザーから適宜助言を行いながら検討を実施した。 (令和 7 年度) ○ 相談支援事業の整理表をまとめ、相談支援三層構造の事業内容や官民の役割分担等の整理を行い、検討を行った。 ○ アドバイザー派遣に参加している事業所から個別課題の事例を出してもらい、事例検討から地域課題の抽出のプロセスの実践を行っている。 ○ 協議会の見直しに向けて、まずは協議会のアセスメントを実施し、6 つの観点ごとに協議会と基幹相談支援センターの機能と役割について検証・整理を行っている。 ○ アドバイザーより、「障がい者相談支援事業マニュアル」等の作成や交野市の状況にあった相談支援体制の整理にむけた「交野市相談支援体制のありかた検討ワーキング」のたちあげを提案し、新規事業所向けの「交野市計画相談支援等ガイドブック」の作成を進めている。		

	○ 基幹相談支援センター委託に向けて、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所、主任相談支援専門員の業務内容の整理を行った。 ○ 協議会の再編に向けて、「交野市地域自立支援協議会運営の見直しにかかる整理表」を作成し、部会の設置目的等を整理している。定例会・協議会の体制の再構築に向けて検討を行った。 (令和8年度) ○ 4月から協議会の事務局会議にてアドバイザー派遣を実施。業務委託した基幹相談支援センターが司会を担当し、会議を進行。当初は、進行に不慣れな点もあったため、アドバイザーから会議の円滑な進行のため助言を行っていたが、スムーズな会議運営ができてきている。 ○ 地域課題案については、交野市主任相談支援専門員連絡会から個別課題検討シートで報告があり、アドバイザーから助言を行っている。 ○ 自立支援協議会の運営について、特にこども部会の設置に向けた取組み報告と立ち上げに向けた展開については、基幹相談支援センターと児童発達支援センターとで定期的に意見交換会を実施し、議論を重ねている。 ○ 「相談支援体制のあり方検討ワーキング」で事業所向けの「交野市計画相談支援ガイドブック」と利用者向けの「障がい福祉サービス利用の流れ」を作成。定例会にて報告後、運用する予定。 ○ アドバイザーからの助言に基づき、次期交野市福祉計画の骨子案を事務局会議で提示したところ、交野市地域自立支援協議会のこれまでの取組状況を計画に反映させてはどうかなどの意見が出たため、今後も引き続き検討する予定。
今後の見通し	○ 協議会事務局会議の機能強化に向けた取組みを行ってきたため、引き続き、協議会の運営方法について助言を行い、令和9年度に新体制での自立支援協議会を開始できるよう助言を行う。

大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告

(令和 7 年度派遣決定分)

門真市		派遣期間	令和 8 年 1 月～
目 派 的 遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。 ○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。		
具体的な支援内容	(令和 7 年度) ○ 令和 8 年 1 月、市、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所に対して、現在の協議会や部会の状況を確認した上で、協議会運営に係る課題をヒアリングした。 ○ 会議数が多く、7 つある専門部会は、活発に活動できている部会とそうでない部会の差が大きい。設置目的が明確でない部会もあり、部会参加者の課題意識にバラつきがある。地域課題の抽出方法が分からず、協議会での課題解決まで繋がらず、苦慮している。また、協議会の下にサブ協議会を設置しているが、報告・情報共有の場となっており、協議会も形骸化していて議論ができていない。 ○ アドバイザーからは、現在の協議会の運営状況を踏まえると、まずは協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能、相談支援の役割・地域課題とは何か、三層構造とは何かを再確認する必要があることを助言した。 ○ 市、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、こども発達支援センターを対象に、協議会の役割と個別課題から地域課題の抽出のプロセスとその具体的手法についてアドバイザーより講義を行った。 (令和 8 年度) ○ 4 月、アドバイザーより協議会参画者に対して、協議会の役割と機能についての講義を行い、協議会参画者間の認識の共有を行った。 ○ アドバイザー派遣の場を「門真市相談支援体制あり方検討会」と命名。相談支援三層構造の役割整理と主任相談支援専門員の役割整理を行うため、「基幹相談支援事業整理表」を用いて現在の門真市障がい者基幹相談支援センターの各機能と実際の取組状況の整理を行っている。 ○ 整理にあたっては、市、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所（2 ヶ所）で意見交換を行い、それぞれの抱えている各機能の認識が違うことが明確化された。また、アドバイザーからは基幹相談支援センターの仕様書に記載の各機能の事業内容が重複しており整理できていないことを指摘し、門真市にとっての各機能のあり方を整		

	理するよう助言した。 ○ 基幹相談支援センターと同様、委託相談支援事業所についてもアドバイザーが作成した整理表をもとに仕様書、事業内容の整理を行っているが、現状の確認を行う中で、委託相談事業の内容やその対象者等の認識が共有できていないことが判明。整理を行う中で、仕様書の見直しや認識の共有を行い、業務内容の修正や追記等の助言を行った。
今後の見通し	○ 引き続き、整理表を用いて委託相談支援事業所の業務内容の具体的な整理を行う。また、基幹相談支援事業と委託相談支援事業の内容を突合し、業務内容のすみわけや考え方の整理を行う。 ○ 三層構造の整理後は、主任相談支援専門員の役割整理を行い、児童発達支援センターと基幹相談支援センターの事業内容、関係性や役割分担について整理等を行う。 ○ 個別課題検討シートを用いた地域課題抽出等のプロセスの実践を行い、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築に向け助言を行う。

4 その他の市町村ヒアリングの主な内容

四條畷市
<地域自立支援協議会> ○ 四條畷市自立支援協議会は、「全体会」、「実務者運営会議」、「事務局会議」、5つの「関係会議」（「子育て関係機関連絡会」「四條畷市障がい者差別解消地域支援協議会」「虐待防止ネットワーク会議」「なわて医ケア児会議」「なわてこころのケア会議」）、2つのプロジェクトチーム（「重度対応 GH」「移動支援充実」）で構成されている。 ○ 個別事例の検討は、実務者運営会議で課題と認定されれば、プロジェクトチームを結成し、検討している。 ○ 課題としては、協議会の中に相談支援部会がなく、協議会とは別枠となる【連絡会】で事例検討を行っており、部会の再編をするにも時間がかかること。 <相談支援体制> ○ 基幹相談支援センターは、平成 27 年から委託しており、主任相談支援専門員は 1 名配置。 ○ 相談支援事業所は、委託の 3 箇所と指定特定含めて 11 事業所ある。 ○ 三層構造を具体的に整理したことはなく、明確な線引きはないが、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所、行政が定期的に集まり、情報共有を行っているなど協力体制はできている。
八尾市
<地域自立支援協議会> ○ 地域自立支援協議会は、「本会議」、「事務局会議」、「サブ協議会」と4つの部会（「就労・日中活動支援部会」「入所施設・グループホーム支援部会」「地域生活支援部会」「障がい児支援部会」）、専門部会として「地域生活支援拠点検討会議」「危機状況対応部会」で構成されている。 ○ 令和 6 年度より「相談支援事業所連絡会」を協議会の外に立ち上げ、研修会を開催しており、今後、個別事例の検討も行っていく予定である。現在、連絡会が協議会の外にある現状で、今後連絡会で抽出した地域課題をどのように解決まで繋げるのかについては検討中。 <相談支援体制> ○ 基幹相談支援センターは市の直営。委託は 4 事業所。指定特定は 34 事業所。 ○ 基幹、委託、指定特定との役割分担は課題。 ○ 主任相談支援専門員は 6 人（委託に 3 人 指定特定に 3 人）。 <その他> ○ 「相談支援事業所連絡会」と協議会との連携や意見の反映については、主任相談支援専門員からも指摘を受けているため、連携方法についてはこれから検討する。

寝屋川市

<地域自立支援協議会>

- 地域自立支援協議会は、「全体会」、「事務局会議」とカテゴリーとしての5つの「部会」があり、その中でワーキング、サブワーキング等16の会議体がある。
- 部会が多いことは認識しているが、地域課題に対応するため、部会の数や開催回数は減らせないと考えており、効率化して負担を減らすよう工夫している。集約して部会を再編することもある。
- 専門的に集中して取り組むべき課題が出てきた場合は、課題に対応する部会を担当する委託相談支援事業所と相談し、サブワーキングを設置すべきか検討する。
- 各サブワーキング→ワーキング→基幹相談・拠点推進会議と報告する流れがある。
- 地域課題の抽出プロセスはあるが、課題解決までは難しいと感じている。
- 例年2～3月に各部会で今年度の協議内容を確認し、次年度も継続して検討する課題及び新たな地域課題を抽出。そこから障害福祉計画をふまえ、検討すべき課題を選定する。
- 全体の会議体をまとめるような場はないが、相談支援部会の「基幹相談・拠点推進会議」に各部会の会議内容の報告があり、情報共有及び相談の場として活用している。

<相談支援体制>

- 基幹相談支援センターは市の直営。委託相談支援事業所は4事業所。指定特定相談支援事業所は18事業所。
- 計画上で三層構造の整理をしている。
- 主任相談支援専門員は5人、委託相談支援事業所に1人ずつ配置できている。

5 その他の取り組み

(1) 地域自立支援協議会情報交換会の実施

地域自立支援協議会を対象とした会議において、研修会の実施や好事例の共有・意見交換等を行うことで、課題解決に向けた気づきを促すなど地域自立支援協議会の活性化をめざすために情報交換会を実施している。

令和4年度の障害者総合支援法の改正により、協議会の役割として「障害者等の適切な支援に関する情報共有」について明確化されるなどしており、障がい者の地域の支援体制の整備を推進していくため、協議会の役割を再度認識する必要があること、また、前回の情報交換会のアンケートにおいて、「協議会運営の好事例を知りたい」「協議会活動で工夫していることについて知りたい」等の意見が多数あったことから、「地域自立支援協議会の運営方法について」をテーマに情報交換会を実施した。

■ 第1回地域自立支援協議会情報交換会

日 時：令和8年7月29日（水）13時30分～16時15分

会 場：大阪府咲州庁舎 2階咲州ホール

参加者：地域自立支援協議会 事務局構成メンバー等（38市町村、66名参加）

内 容：①講義「地域自立支援協議会の運営方法について」

講 師：大阪府障がい者相談支援アドバイザー

目 的：(自立支援)協議会の目的や役割、協議会（全体会）の運営方法や事務局会議の内容等について、具体例を交えながら説明することで、基本的知識を深めてもらう。また、アドバイザー派遣を通じて協議会の運営方法に改善が見られた市の事例を情報提供することで、地域(自立支援)協議会の活性化につなげる。

②情報交換会（9グループに分かれてグループワーク）

ファシリテーター：各市町村の相談支援専門員等

内 容：地域自立支援協議会の運営方法について等

(2) 「地域自立支援協議会」に係る研修動画の作成

府内市町村に、地域自立支援協議会の基本的知識を深めるとともに協議会運営の参考としていただくため、厚生労働省作成の「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン（改定版）」や「自立支援協議会の運営マニュアル（平成19年度）」を参考として地域自立支援協議会の目的や役割、構造等の概要をまとめた研修動画を作成。7月7日に市町村地域自立支援協議会担当者あて発出した。

【アドバイザー派遣 申込状況について】

熊取町

依頼内容の種別	1. 協議会の運営支援 2. 相談支援従事者のスキルアップ 3. その他
具体的な内容	○ R8 年 10 月の基幹相談支援センターの設置に向けた開設準備及び開設後の事業運営についての助言。 ○ 基幹相談支援センターと行政との取り組みに関わる検討として、相談支援と地域生活支援拠点等事業や児童発達支援センターとの役割整理、主任相談支援専門員加算要件の検討等について、助言をいただきたい。
支援内容	○ 令和 6 年 8 月からアドバイザー派遣を開始し、行政担当者、委託相談支援事業所、主任相談支援専門員が参加する形で「くまもり相談支援あり方検討会」が月 1 回開催され、基幹相談支援センターの事業内容の整理を中心に行った。 ○ 令和 7 年度は、これまで概ね整理してきた基幹相談支援センターの事業内容を踏まえ、障がい者相談支援事業の内容と役割分担について整理を行った。具体的には、相談支援三層構造について基本相談支援と基幹相談支援センターの総合相談の違いといった内容の議論を行い、役割整理を進めた。 ○ 令和 8 年度は 7 月からアドバイザー派遣を再開し、10 月の基幹相談支援センター設置及び運営に向けた課題の確認及び具体的な業務内容、設置後のスケジュールについて整理している。 ○ また、行政は町自立支援協議会の再編に向けて条例改正も含め検討を開始しており、1 月の全体会までに整理するため助言を行う予定。 ○ あわせて、行政側の強い希望で町内の相談支援専門員向けの研修（協議会内相談支援部会）をアドバイザー派遣の中で実施する。

摂津市

依頼内容の種別	1. 協議会の運営支援 2. 相談支援従事者のスキルアップ 3. その他
具体的な内容	○ メンバーが変わっていく中で、運営会議兼主任相談支援専門員定例会の進め方や工夫について、助言をいただき組織・役割の整理、運営方法の検証などを実施したい。 ○ 自立支援協議会委員、行政、相談支援専門員、地域の事業所等に対する「自立支援協議会とは」という講義を通して共通理解を図りたい。 ○ 令和6年度以降、相談支援部会は、これまでの取り組み方を見直し、運営方法含め変更しており、現状の取り組みについて運用評価、助言をいただきたい。
支援内容	○ 令和8年9月から派遣を開始。今年度3回派遣の予定で実施している。初回は、「地域自立支援協議会の機能と役割について」、主に相談支援部会参加者向けの講義を行い、協議会の役割についての共通理解を進めた。協議会参加者の入れ替わりにより協議会の理解に差が生じていたので、理解が深まり有意義であった。 ○ 次回から、自立支援協議会各組織の役割の検証・整理を「摂津市障害者地域自立支援協議会運営の検証にかかる整理表」を活用して実施していく。その上で検証後の組織改編に向けた検討を行う予定。 ○ 現状、基幹相談支援センターはその機能を十分発揮しており、協議会の牽引もうまく実施されているので、現協議会の各組織の役割検証と必要に応じた改編への検討をADが牽引して実施していく。